

平成 29 年 3 月 16 日

海事局安全政策課

船舶事故防止スマホアプリの 安全ガイドラインを策定しました！

～スマホで衝突事故防止！～

国土交通省は 3 月 16 日、船舶の衝突・乗揚事故を防止する機能を持つスマートフォンアプリを安全に利用いただくため、アプリに求められる安全要件をガイドラインとしてとりまとめるとともに、ユーザー向けに、船上におけるスマートフォンの安全な使い方をまとめたパンフレットを作成しました。

1. 背景と目的

我が国の周辺では、毎年 2,000 隻以上の船舶事故が発生しており、そのうち 7 割以上を小型船舶の事故が占めています。国土交通省では、スマートフォンアプリを利用する他船の接近を警告する機能や、危険海域の接近を警告する機能を持つスマートフォンアプリを普及させ、小型船舶の事故を未然に防止することを目的として、昨年 7 月に「スマートフォンを活用した船舶事故防止分科会」を設置し、3 月 16 日に第 3 回分科会を開催しました。

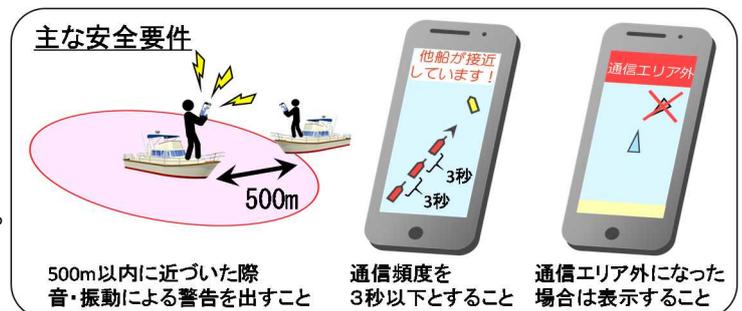
2. 会議の結果

(1) スマートフォンアプリに一定の安全性を持たせるため、海上実証実験を経て、アプリに求められる安全要件をガイドラインとしてとりまとめました。

海上実証実験の動画はこちら

<http://youtu.be/FkpXfLz4cEI>

(2) スマートフォンの誤った使用を防ぐため、ユーザー向けに、船上におけるスマートフォンの安全な使い方をまとめたパンフレットを作成しました。



3. 今後の予定

国土交通省は、船舶の事故を防止し、海上交通の安全を確保するため、安全要件に適合するスマートフォンアプリの普及を推進します。平成 29 年度には、異なるアプリを持つユーザー同士が接近した場合であっても警告が出る仕組みを検証する予定です。

会議資料、議事要旨、ガイドライン、パンフレット等はこちら

http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_tk6_000019.html

【問い合わせ先】

国土交通省海事局安全政策課 中川 (43-502)、高木 (43-515)
TEL: 03-5253-8111 直通: 03-5253-8631 FAX: 03-5253-1642